

新宿区教育委員会会議録

令和3年第2回定例会

令和3年2月1日

新宿区教育委員会

令和3年第2回新宿区教育委員会定例会

日 時 令和3年2月1日(月)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 3時30分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	古 笛 恵 子
委 員	星 野 洋	委 員	山 下 浩 一 郎
委 員	今 野 雅 裕	委 員	年 綱 和 代

説明のため出席した者の職氏名

次 長	村 上 道 明	中 央 図 書 館 長	中 山 浩
教 育 調 整 課 長	齊 藤 正 之	教 育 指 導 課 長	荒 井 亮 宏
教 育 支 援 課 長	内 野 桂 子	学 校 運 営 課 長	広 瀬 岳 平
主 任 指 導 主 事	小 林 力	統 括 指 導 主 事	坂 元 竜 二
統 括 指 導 主 事	波 多 江 誠		

書記

教 育 調 整 課 査 平 明 生	教 育 調 整 課 係 国 分 克 行
-------------------	---------------------

議事日程

議案

日程第1 第4号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について

日程第2 第5号議案 令和2年度新宿区一般会計補正予算（第13号）（案）に関する意見について

日程第3 第6号議案 令和2年度新宿区一般会計予算（案）に関する意見について

報告

- 1 タイムレコーダーのデータ集計による教員の勤務時間等について（教育指導課長）
- 2 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について（学校運営課長・中央図書館長）
- 3 令和3年度区立幼稚園の学級編制について（学校運営課長）
- 4 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから、令和3年新宿区教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の会議には全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、年綱委員にお願いいたします。

○年綱委員 はい、かしこまりました。

◎ 第4号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について

◎ 第5号議案 令和2年度新宿区一般会計補正予算（第13号）（案）に関する意見について

◎ 第6号議案 令和3年度新宿区一般会計予算（案）に関する意見について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第4号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見について」、「日程第2 第5号議案 令和2年度新宿区一般会計補正予算（第13号）（案）に関する意見について」、「日程第3 第6号議案 令和3年度新宿区一般会計予算（案）に関する意見について」を議題といたします。

ここで皆様にお諮りします。

第5号議案及び第6号議案は、令和3年第1回区議会定例会で審議を予定している案件で、予算案として議会に提案する前である本日の教育委員会においては、公開による審議の場合、具体的かつ自由な討論、質疑ができないおそれがありますので、非公開による審議といたしたいと思います。

第5号議案及び第6号議案を、非公開により審議することに御異議ございませんか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。御異議ございませんでしたので、第5号議案及び第6号議案は、非公開により審議するものといたします。

それでは、初めに第4号議案の説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第4号議案 新宿区職員定数条例の一部を改正する条例（案）に関する意見についてでございます。

お手元の議案概要を御覧ください。

本議案の改正内容ですが、教育委員会の事務部局の職員の定数を2名増とし、129人から131人へ、また、教育委員会の所管に属する学校の職員の定数を4名減とし、119人から115人に変更するものでございます。

増減理由につきましては、まず、教育委員会の事務部局の職員についてですが、ICT教育の推進のため、今回、教育指導課に新たに2名を増員し、また、これまで教育支援課で担っておりました学校の情報化を教育指導課に事務移管することに伴い、職員3名を教育支援課から教育指導課に配置換えを行い、5名体制で新宿区版GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT教育を推進するものでございます。

次に、教育委員会の所管に属する学校の職員についてですが、学校用務業務の委託化で今回新たに小学校2校を委託することにより、用務職4名を減にするものでございます。

施行期日は、令和3年4月1日からとなります。

それでは、議案を1枚おめくりいただきまして、新旧対照表を御覧ください。

この条例の第2条で職員の定数を定めておりますが、表の中段の3、教育委員会の事務部局の職員の定数を、先ほど御説明しましたとおり、下線部分のように129人から131人に、4の教育委員会の所管に属する学校の職員の定数を119人から115人に変更するものでございます。

議案文にお戻りいただきまして、第4号議案の提案理由でございます。

教育委員会の事務部局の職員及び教育委員会の所管に属する学校の職員の定数の変更内容について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を述べるためでございます。

説明は以上となります。

○教育長 説明が終わりました。

第4号議案について、御意見、御質問がありましたら、お願いいたします。

○今野委員 新たにICT関係の要員が2名増員されました。そして既存の方と合わせて5名体制でICT教育を推進していくと。教育委員会事務局の中にICT推進の拠点ができるということで、とても喜ばしいなと思いました。

さきの総合教育会議で、私もGIGAスクール構想の推進について発言をしました。その中で、今度の構想は非常に大きなもので、新宿区の教育の在り方自体も変え得る契機になるものだということで、ぜひしっかりやっていきたいと思っています。特に、学校任せになら

ないように、事務局にも職員の体制をぜひ強固にしてほしいということを申し上げておりましたので、区長の御理解も得て今回の措置になったのかなと思います、とても喜んでいるところです。

これからでしょうけれども、その5名の体制で学校をどういう形で指導していくのか、今の段階で大まかな構想などがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○**教育支援課長** 現時点の想定といたしましては、5名のうち1名が主査、1名が指導主事、3名が事務の職員を予定しております。これまでも学校訪問の際にはICTの活用などについて重点的に見てきたところではございますけれども、今後は学校に行く頻度もできる限り増やして、ほかの指導主事と一緒に学校でのICT化にどのように取り組んでいるのかということをしっかり確認していくような体制を取って参りたいと考えております。また、学校現場を見て持ち帰ってきたものをシステム運用担当職員にもしっかり伝えまして、教育委員会全体で連携しながら学校のICT化を進めていこうと考えているところでございます。

○**教育長** 今野委員、よろしいでしょうか。

○**今野委員** 事務局としては、そういう形で指導されるということですが、学校側はどうでしょうか。研修などもそろそろ始まるのかもしれませんが、学校の中ではICT機器に不慣れな先生も多いでしょうし、今後、外部の専門家などの指導もかなり受けていかないといけないと思うんですけれども、学校の実施体制といたしまして、そのあたりの状況についても伺えればと思います。

○**教育指導課長** 学校における実施体制につきましては、まず、学校に現在全くコンピューター等がないという状態ではございませんので、これに上乘せして習熟していくということがまず基本となります。今あるものからある程度スタートしていくことが基本です。その上で、先生方にどう使っていただくかにつきましては、2段階ありまして、まず、タブレット端末は機器として何ができるかという部分、これについては現在、事業者と話を進めているところでございまして、可能であれば、動画等を用いて周知徹底を図っていくということが一つでございます。また、もう一つは、その後実際に先生方にお使いいただいて、どういうことができたかといった蓄積、これに各学校で取り組んでいただくとこととなります。

先ほど、教育支援課長から申し上げましたように、ICT担当の指導主事は1名配置できる予定でありますが、その者だけで全てをやるというわけではございませんので、各指導主事で分担しながら、学校訪問をし、授業を見せていただいて、指導公表を行う。どこまでできるかは今後調整をしていく必要がございますが、こうしたことを進めてまいります。

最も重要だと考えていることは、ある学校で行った取組を他の学校にも展開していく、つまり、実践例や効果等を他校にも広げていくこととなります。私ども事務局としても務めてまいりますし、先生方の教育研究会等の場でも、ICT機器を使った授業研究や授業改革を広げていっていただくような形で取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○教育長 よろしいでしょうか。

○今野委員 はい。

○教育長 ほかに御意見、御質問等がございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 ほかに御意見、御質問がなければ、討論、質疑を終了いたします。

第4号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。第4号議案は原案のとおり決定しました。

それでは、恐れ入りますが、傍聴人の方は議場より御退席をお願いいたします。

[傍聴人退席]

午後 2時45分再開

○教育長 それでは、傍聴人の方は御入室をお願いいたします。

[傍聴人入室]

○教育長 以上で、本日の議事を終了いたします。

-
- ◆ 報告1 タイムレコーダーのデータ集計による教員の勤務時間等について
 - ◆ 報告2 新宿区公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について
 - ◆ 報告3 令和3年度区立幼稚園の学級編制について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

報告1から報告3について一括して説明を受け、質疑を行います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、報告1、タイムレコーダーのデータ集計による教員の勤務時間等について御報告いたします。

本日の資料は、平成30年9月に運用を開始したタイムレコーダーの記録のうち、3年間の比較ができる9月から12月の4か月について、平成30年、令和元年、令和2年の3か年分の

記録を集計したものでございます。

1 ページは、平日 1 日当たりの勤務時間についての平均時間、2 ページは、1 週間当たりの勤務時間についての平均時間、3 ページ以降が週当たりの勤務時間を 5 時間ごとに区切って、人数の分布を表したものでございます。

本年度から勤務時間の集計方法を一部変更してございます。新宿区は、タイムレコーダーの運用を平成30年9月から始めておりますが、当時は何を勤務時間とするかについて明確な決まりがなかったため、学校の負担も考慮して、学校に出勤、登校してから退勤するまでの時間を勤務時間として把握してございました。

ところが、平成31年1月に国が「公立学校の教師の勤務時間等の上限に関するガイドライン」を定めたときに、校外での勤務時間も合算したものを勤務時間とすることとされたため、区においても校外での勤務も含めたものを勤務時間とすることとして、学校には校外での時間を含めてデータを提出してもらうよう依頼したものでございます。

校外での勤務時間につきましては、具体的には出張のことを指します。出張に行った場合、従来ですと、出かける時にタイムカードをつけ、集計上、その日の勤務はそれで終わっていたのですが、これを、その出張が終わった時間に後ほど更正するというものでございます。

タイムレコーダーのデータの処理方法は、資料の2ページの下段以降にございます。

結果概要を御説明申し上げます。

1 ページにお戻りください。

平日 1 日当たりの勤務時間は、小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園の全てにおいて、おおむね減少傾向にあるのではないかと捉えております。ただし、10分以上の延びが記録されたものとしては、小学校の10月が11分、特別支援学校の9月が36分、10月が18分でございます。

小学校の10月については、通知表の作成や行事の準備等が原因と考えられます。また、特別支援学校については、消毒作業や行事の準備もあるのですが、従来4月から5月に行っていた児童・生徒の状況把握や個別指導計画の作成が、この時期にずれ込んだことなどが考えられます。

2 ページの1 週間当たりの勤務時間についても、1 ページと同様に全体的には減少傾向となつてございます。

3 ページ以降は、それぞれの職層に分けて、1 週間当たりの勤務時間を 5 時間ごとに区切って人数を表したものでございます。青色が令和2年、オレンジ色が令和元年度、灰色が平

成30年度を示してございます。

5 ページの教諭の集計では、3 年間を比較してみますと、週当たりの勤務時間60時間を超えるものの人数が減少していることと、全体的に勤務時間が短い階層の人数が増えている傾向にあると捉えております。

最後に、今回の調査結果から考えられることについて述べさせていただきます。

まず、本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、残念ながら、通常の教育活動がなかなかできなかった状況がございまして、過去の年度と単純な比較をすることはできないものと捉えております。

具体的には、例えば勤務時間が増加する要因としては、従来はなかった消毒作業であるとか、予定した計画が実施できないことによる計画変更やそれに伴う対応といったものがあります。

逆に、時間短縮の要因として考えられるものとしては、本意ではありませんが、行事が縮小してしまったことに伴う準備時間の減少等が考えられます。このことについては、時間というよりは、やはり先生方にとっては負担感という形で残ったであろうと考えております。

また、区は当面の目標として過労死ラインに相当する1週間当たりの実勤務時間が60時間を超える教員をゼロにすることに取り組んでおります。ご報告のとおり、現状ではゼロにはできておりませんが、区のこれまでの取組や、各学校の管理職から職員への定時退庁日の働きかけなどについては、引き続き進めてきているところでございます。

また、勤務時間が長い教員に対する個別の働きかけなどにより、一定の成果が出ているものと捉えております。引き続き、この取組を続けてまいりたいと考えております。

今回の集計結果については、各校・園長にもお渡しして、各学校の取組の改善についても、引き続き促していきたいと考えております。

なお、大変申し訳ございませんが、資料に1か所訂正がございまして。他のページですと「3か年分」となっておりますが、5 ページのみ「3か月分」となっております。大変申し訳ございませんが、本ページについては、すべて「月」を「年」にご修正いただければと思います。

報告は以上でございまして。

○教育長 続けて、報告2をお願いします。

○学校運営課長 それでは、報告2、新宿区公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、御報告いたします。

区有施設の維持管理に係る経費の増大が懸念される中、日常的な維持管理や定期的な修繕を適切に実施することで、安全で快適な利用環境の確保等、施設の適正管理を行っていく必要がございます。

これを実現するため、新宿区公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の役割や機能等の特性を踏まえ、施設の長寿命化の実施方針を定めた個別施設計画を下記のとおり策定いたしました。

計画名でございますが、一つは、新宿区立学校施設個別施設計画、もう一つは、新宿区図書館個別施設計画でございます。対象施設はこちらに記載のとおりでございます。

計画の目的でございます。

公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の役割や機能等の特性を踏まえた長寿命化の実施方針を定めることにより、施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図るものがございます。

計画の位置づけでございます。

①としまして、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の長寿命化の実施方針を定めた個別施設計画でございます。

②としまして、個別施設計画の実施方針に基づき、中長期修繕計画により実施する修繕については、実行計画に位置づけるものがございます。

③としまして、施設の統廃合や複合化等については、個別施設計画とは別に、公共施設等総合管理計画に基づき、実行計画に位置づけて進めるものがございます。

計画期間でございます。

令和3年4月1日から令和10年3月31日までの7年間でございます。

裏面を御覧ください。

計画の基本的な考え方でございます。

①として、設備の状況や定期点検の結果、修繕周期や修繕履歴等を踏まえ、予防保全の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、修繕を実施いたします。

②として、将来ニーズが縮小または大きく変化することが予測される場合は、必要最小限の修繕にとどめるなど、中長期修繕計画の実施時期等を見直すものがございます。

③として、施設管理者等が行う保守点検等に基づき、必要性、緊急性等の観点から十分な検討を行い、一般的な修繕等についても適切に実施いたします。

計画の内容でございます。

まず、私から新宿区立学校施設個別施設計画について御説明いたします。

別紙1を御覧ください。

2枚おめくりいただきまして、3ページを御覧ください。

(2)、学校施設個別施設計画の目的でございます。

公共施設等総合管理計画に基づき、文部科学省の「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を参考にし、学校施設の役割や機能等の特性を踏まえ、計画的に予防保全を実施することにより長寿命化を図ることを基本とするものでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

こちらは、学校施設の現状でございます。

新宿区の小・中学校は築50年以上の建物が小学校で約7割、中学校で約4割を占めています。全体的に学校施設の老朽化が進み、予防保全のための施設整備が課題となっているため、既存施設の長寿命化を図るべく、中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行っております。

その下の耐震性の向上についてでございますが、阪神・淡路大震災を契機に施設の安全性や避難所としての機能の確保に向けた整備を進め、平成18年度末をもって全小・中学校の耐震化を完了させてございます。

続きまして、9ページを御覧ください。

こちらには、これからの学校施設（目指す姿）を記載してございます。

4番目の項目を御覧ください。

将来の児童・生徒数の動向を踏まえ、現在の適正規模・適正配置基準に基づき、学校配置を行ってまいります。ただし、当面は児童・生徒数の増加が想定されることに加え、今後35人学級に向けた法改正が予定されていることから、教育需要を踏まえつつ、必要とする普通教室の確実な確保に取り組んでまいります。

また、下から2番目の項目を御覧ください。

建て替えの際には、将来の人口動向を見据え、ほかの用途への変更が可能となるよう設計上の配慮を行います。

続きまして、10ページを御覧ください。3行目の中ほどでございます。

学校施設では、「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引」を踏まえ、目標耐用年数80年を目指します。ただし、公共施設の複合化を目指す施設活用や、地域のニーズの高まりなどを踏まえ、建て替え等学校施設の大規模改修は、様々な機を捉えて検討を進めてまいります。

続きまして、11ページを御覧ください。

中ほど少し下の4番目、長寿命化判定でございます。こちらの3行目でございます。

今後、築年数の高い学校から必要に応じ建物の調査を実施し、長寿命化による施設利用の可否を判定していきます。

なお、既に築60年を超えている学校については、平成18年末までに耐震改修工事を実施していることを踏まえ、耐震改修工事から20年経過後、必要に応じ築年数の高いところから建物の調査を実施してまいります。

続きまして、5番目の学校施設の建替えについてでございます。

学校施設の建替えについては、建物の調査結果などによる劣化状況を最優先としますが、学校施設の機能改善、公共施設等との複合化などの視点からも検討いたします。建替えが必要な場合は、本計画とは別に、実行計画に位置付け、事業効果や地域貢献への寄与、代替地の確保など、総合的に勘案して進めていきます。

続きまして、15ページを御覧ください。

こちらは、今後の各小・中学校における普通教室数の推計でございます。

このうち、四谷小学校と西新宿小学校を御覧ください。

こちらの2校につきましては、令和6年度もしくは令和7年度には教室上限数に達する見込みがございます。こうした学校につきましては、米印の4番目に記載してございますが、再開発、大規模建設等により学級数が増える可能性があるため、学級数増加に備えた検討を適宜実施してまいります。

それから、米印の2番目を御覧ください。

令和3年以降の学級数は、令和2年5月1日時点の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」及び「東京都公立小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」に基づき算定してございます。

こちらの普通教室数の推計につきましては、現行の基準に基づいて推計したものでございます。あらかじめ御了解いただければと思います。

続きまして、資料編でございます。2枚おめくりいただきまして、建物情報一覧がございます。これは各学校の棟ごとに劣化状況評価を記載したものでございます。こちら11ページに凡例がございますが、A評価につきましては概ね良好、B評価については部分的に経年劣化がある、C評価につきましては広範囲に経年劣化がある、という見方でございます。

大変雑駁ではございますが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○中央図書館長 続きまして、別紙2、新宿区図書館個別施設計画について御説明いたします。

4 ページ、5 ページをお開きください。

こちらには、計画策定の目的や位置づけ等を掲げておりますが、先ほどの区立学校とほぼ同様でございます。経年により老朽度が高まっていく図書館について、日常的な維持管理や定期的な修繕を適切に実施していくことで、安全で快適な施設環境を確保していくための計画として策定したものでございます。

6 ページの 4、対象施設等の（1）対象施設は表に記載のとおり、中央図書館から下落合図書館までの10施設になります。中央図書館の区役所内分室は、新宿区役所の庁舎の一部として、今回の個別施設計画の対象とはしてございません。

（2）公共施設等総合管理計画における基本方針です。

現在の中央図書館は、平成23年3月の東日本大震災の発生を受けた新宿区緊急震災対策の一環として、旧戸山中学校を仮施設として、平成25年に移転開設した施設ですが、新しい中央図書館は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会とその後の社会経済情勢も見据えて、建設に向けて検討していくこととしてございます。

また、地域図書館は、大規模な改修や建て替えの際に、地域社会の知識基盤としての行政需要やITの進展を踏まえて、その在り方及び施設総量の検討を行うこととしてございます。

今後、方向性が定まった場合には、新宿区実行計画に位置づけて進めていくこととなります。

次に、8 ページに移りまして、図書館の現状でございます。

1 の図書館全体の状況は、表に記載のとおりで、10館のうち3館が単独館、7館が複合館となっております。中央図書館以外は指定管理者制度を導入しており、施設の管理は指定管理者により行われております。

9 ページ、2、施設一覧及び基本情報です。

表に記載のとおり、7館が築30年以上となっております。

なお、複合館におきまして、建物全体の施設管理を行う、いわゆる大家となっている図書館はございません。

10ページから14ページにかけては、各図書館の利用状況や維持コスト、館ごとのコスト比較分析等のデータを記載してございますので、参考として御覧いただければと思います。

次に、15ページをお開きください。

15ページからが施設の長寿命化に向けた取組ですが、16ページの（3）に記載のとおり、施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減、平準化を図るため、区全体の施設の修繕履歴や点

検等のデータをシステムで一元管理しているところでございます。中央図書館をはじめ区有施設は、このシステムのデータに基づき、評価点を算出し、建物設備の計画的な修繕につながっているところは、学校と同様でございます。

次に、18ページです。IVの施設の長寿命化に向けた方針実施計画でございます。

この項目は、ほぼ区施設全体で共通の内容となっておりますが、19ページ、3の図書館資産の長寿命化については、これは他の区の施設の個別施設計画にはない、図書館独自の項目となっております。

中央図書館では、こども図書館と合わせて、令和2年3月末現在で約37万2,000点の資料を収蔵してございます。

先ほど、後ほど御覧いただきたいと申しあげましたコスト分析では、主に個人への資料の貸出し実績を基にしたコスト分析を行ってございますが、個人への資料貸出しは図書館機能のほんの一部にすぎないものでございまして、図書館では館内での閲覧やレファレンス、学校等の学習支援、おはなし会、映画上映会など、様々な活動を行っているところでございます。

また、中央図書館の収蔵資料には、館内での閲覧専用としている、いわゆる禁帯出資料が約3万5,000点ほどあり、また、中央図書館の別館、こちらでは約12万点の歴史的価値の高い資料を整理し、保存しております。これらは貸出しをしておりませんので、当然ながらコスト分析に跳ね返ってございません。

中央図書館は、別館に所蔵している貴重な財産を含め、収蔵資料を区民全体の資産として適切に次の世代に引き継いでいくべき使命を持った施設でもあります。このため、利用者が出入りする部分ではない中央図書館別館部分についても、適切に管理することが欠かせないものでございます。

そういった特性があるので、この項目を記載させていただいております。

20ページ、21ページは、システムによる設備評価の状況を載せてございます。

図書館ではD評価となった施設はございませんが、各館ごとの状況は記載のとおりですので、後ほど御確認をいただければと思います。

報告は以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

続いて、報告3をお願いします。

○学校運営課長 続きまして、令和3年度区立幼稚園の学級編制につきまして、御報告させて

いただきます。

令和3年度区立幼稚園の学級編制は、令和3年1月15日の入園承認日とともに、学級編制を固めてございます。

資料の下から3行目に14園の合計が記載されてございます。こちらを御参照いただきながら、まず、3歳児を御覧ください。

学級数は14クラス、定員は280名ですが、1月15日現在の予定園児数は205名、昨年度比で20名の減となっております。定員充足率は73%、昨年度比7ポイントの減となっております。

続きまして、4歳児です。

4歳児は、14学級、定員420名、予定園児数231名で、昨年度比8名の減でございます。学級数は昨年と同様で、定員充足率は55%、昨年度比2ポイントの減となっております。

続いて、5歳児でございます。

5歳児は、学級数14学級、定員420名、予定園児数は242名で、昨年に比べまして17名の減でございます。定員充足率は58%、昨年度比4ポイントの減でございます。

3歳児、4歳児、5歳児全42学級、定員1,120名、合計しまして定員予定園児数が678名、昨年度比で45名の減、合計充足率は61%、昨年度比で4ポイントの減でございます。

報告は以上です。よろしくお願いたします。

○教育長 説明が終わりました。

それでは、順次質疑等を行っていきたくと思います。

報告1について御質問等があれば、お願いたします。

タイムレコーダーのデータ分析についてです。

○今野委員 先ほどの御説明で、途中で調査の仕方も変わったりと、いろいろな状況があるので、そのまま文字どおり受け取るのはどうかといったお話もありましたが、それでも大体の傾向は見られると思うんですね。全体的に勤務時間が短くなっている傾向が出ているように思えて、今までやってきたいろいろなことが少しずつ成果として表れているんじゃないかと思うんですけれども、その中で一番大変だと言われていた副校長について、減り方がとても大きいんですね。例えば9月だけを見ても、副校長は6時間半ぐらいでしょうか、教諭は1時間半ぐらいかと思うんですけれども、副校長については12月もそんな感じですので、大幅に縮減されてきているんじゃないかと。これは喜ばしいことかなと思うんですけれども、特に副校長のところでも大幅に減っている要因について教えていただければと思います。

○教育指導課長 先ほど来、申し上げておりますように、単純な比較はできないという前提はございますが、今年度、4月から小・中学校に副校長補佐をつけてございます。副校長の勤務内容のうち肩代わりできる部分があれば行うという役割で、主として副校長を補助するものでございます。やはり、一つにはこの結果が出ているのかなと思っております。

今回、この御報告をするに当たって、小学校と中学校の副校長会の代表の方にお話を聞いたところ、最初は仕事について説明するので、倍の時間がかかったけれども、一定程度慣れてくると、円滑に回るようになっていって、助かっているというお声をいただくことができました。

副校長の勤務時間が減るということは、それはそれで大切なことですが、それだけが目的ではありません。結果、生み出された時間はどうなっていますかと聞いたところ、その分教員に指導する、あるいは教員の相談に乗るといった業務に振り向けられていて、そうした時間が増えたことはうれしいといった意見をいただいているところでございます。

また、留守番電話の運用についてもある程度定着してきているということも、要因の一つとしてあるかと思っております。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

○山下委員 これだけ劇的に下がっているのはすごいなと思います。まず1点は、学校ごとの差というものはありますでしょうか。各校、マネジメントの差が出てくると思うので、きちんと下がる学校とそうでもない学校があるのか、それとも全体的に下がっているのか。状況が分かりましたら教えてください。

○教育指導課長 学校ごとの差については、多少はあるものと捉えおります。また、全体的に、おおむね下がっていることも事実です。一般的に、初任者の方が多いと、授業などもろもろの準備がうまくいかずに、どうしても勤務時間が長くなるであるとか、そういった傾向はあると思いますが、個々の学校の差はあれ、全体的にも下がっているのは事実と捉えております。

○山下委員 もう1点、今回、コロナ禍で随分変わったと思うんですけども、特に部活動がなくなったりですとか、その辺の影響はこの中に織り込まれていますでしょうか。

○教育指導課長 今回お出ししている資料の期間に関しましては、部活動については大分制限しているとは思いますが、それでも一定程度は行っていた時期のものになります。現在は、さすがに緊急事態宣言下ではできておりませんので、その部分はもっと差し引かれる可能性

があると思います。

○教育長 よろしいでしょうか。

○山下委員 はい。

○教育長 ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 それでは、報告1についての質疑を終了いたします。

次に、報告2について御質問等があれば、お願いいたします。

○今野委員 2つありまして、1つは5ページです。最初に、老朽化への対応として講じてきたことなどが記載されているのですが、直後に、表1がポンと出てきて、いきなり津久戸小学校の築年数が87年とか、江戸川小学校の築年数が84年とあって、読み手からすれば、そんなに古いんだと、大丈夫なのかしらという印象を持ってしまうと思うんですよね。後ろの資料編の表を見ると、それぞれ何年に改修があつて、耐震工事があつてと、きちんと対応されているから、築87年でも問題ないわけですけども、このままポンと表1を見ると、読み手がびっくりしてしまうのではないかと思いました。ですので、最初の本文のどこか前のほうで、老朽化が進んではいるけれども、ちゃんと対応していますという意図で、表1をどこかで引用して記述すると、変に驚かれなくて済むのかなと思いました。

それと、もう1つが9ページです。これからの目指す姿ということで本文が書かれて、その下に各事項が並んでいるんですけども、ちょっと項目の並びが果たしてこれでいいのかなと。少人数教室や学童クラブといった要因が最初に来て、GIGAスクールなどの大きなテーマや、コロナ対応が一番最後です。並べ方の基準があるのか分かりませんが、大きなものを先に挙げたほうがいいんじゃないかと思いました。

どうでしょうか。

○学校運営課長 まず1点目の御指摘ですが、おっしゃるとおり、こちら表1を見ますと、87年という記載がまず出てきて、確かにびっくりしてしまうというところはあるかと思いますが。教育委員会では、技術職の職員がおりまして、学校施設については折に触れ訪問いたしまして、状況を確認しております。そうしたことから、予防保全ということにしっかりと力を入れておりますので、目標耐用年数を超えている建物であっても、安全を担保されているという状況ではございます。ただ、委員のおっしゃるとおり、文章を少し付け加えるなどしまして、申しあげました事項等についてはきちんと行っている旨、お示ししていきたいと考えて

ございます。

それから、項目の並び順でございますが、こちらにつきましては、例えば大きいものからとするなど、トピックス的なものから並べるような形で、少し検討させていただきたいと考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○今野委員 はい。

○教育長 9ページについては、要検討ですね。確かに、10ページには目標耐用年数は80年とあって、築87年という施設が出てくるわけですからね。安心してもらえるような、ちゃんと対応している旨をきちんと示していくという点について、ちょっと考えてみてください。

ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

○年綱委員 学級数と教室の確保について質問させていただきます。

現行の学級数と、それから将来の学級数、教室数についてですが、今、今野委員がおっしゃった9ページの、今後35人学級へ向けた云々というところがあって、普通教室の確実な確保に取り組むとあるんですが、普通教室が確保されても、今、いろいろな時代の流れの中でコンピュータールームがあったり、冒頭に記載があるように少人数教室やまなびの教室等がありますよね。今後、子どもの数が増えていった場合に、このまなびの教室や少人数教室はどうなっていくのか。コンピューター室は今後の大きな流れの中ではなくなくなっていきますが、特別教室の確保はどうするのか、また、児童数が減ってきたということで、学童クラブや放課後子どもひろばになっている教室もありますけれども、普通学級として使われている学校もあると思います。そのあたり、今後、どうなっていくのでしょうか。

○学校運営課長 今後、児童・生徒数の推計等を基にしながら、普通教室を整備していくことになりますが、当然のことながら、学校と相談しながら、特別教室やまなびの教室等々必要なものについては残しつつ、別の場所で普通教室を整備していくことになります。場合によっては学校の改修ということも視野に入れながら、検討を進めていく必要があると考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○年綱委員 はい。

○教育長 ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

○山下委員 資料編を見ますと、A、B、Cの設備評価基準があるんですけれども、この中に改修年が非常に新しいのにC評価となっているものが幾つかあるんです。これはどうい

ったことでこのような評価になっているのでしょうか。例えば市谷幼稚園では、外壁を平成22年に直して、さほど年数は経っていないんですが、既に広範囲に劣化があるといったような評価がされています。このような事例は起こり得るものなのでしょうか。

○**学校運営課長** こちら、55年前に建てられた建物ですけれども、推測するに、外壁改修工事は行ってございますけれども、評価した段階では、何かしら不十分だった点があったということと推測されます。これにつきましては、状況を確認させていただきたいと考えてございます。

○**教育長** よろしいでしょうか。

○**山下委員** はい。

○**教育長** ほかに御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○**教育長** よろしければ、報告2については、質疑を終了させていただきます。

次に、報告3について御意見、御質問がある方はお願いいたします。

○**今野委員** お話では、昨年と比べてそれぞれ各年の子どもたちの数が減っているということですが、子ども・子育て計画のときの調査見込みでは、これから園児数は増えるというように予測もあったかと思えます。今回、昨年と比べてそこそこ減っているということですが、前の調査計画と比べてどうなのでしょう。計画どおりだったのか、それとも、予想に反して減っているということなのか。そのあたりを少し伺いたいたいですけれども。

○**学校運営課長** 区立幼稚園については、こちら御案内のとおり減っているような状況がございます。また、私立幼稚園につきましても、全体としては令和元年度から令和2年度にかけては、やや減少傾向にあるという状況でございます。一方、私立保育園及び子ども園につきましても、令和元年度から令和2年度にかけては、新しい保育園が幾つかできたという状況もございまして、200名ほど増えているという状況でございます。どちらかという、幼稚園が減少傾向にある一方、保育園、特に私立保育園は増加傾向にあるということが見て取れる状況でございます。

○**今野委員** やはり幼児教育・保育の無償化の影響がそういうところに出ているのかもしれないですね。

○**学校運営課長** そうですね。選択の幅が広がって、より私立園を利用しやすくなった。特に私立保育園が利用しやすくなったということで、そちらのほうに少し流れているという傾向

が見てとれると考えてございます。

○教育長 よろしいでしょうか。

○今野委員 はい。

○教育長 ほかに何か御質問等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 ほかに御質問、御意見なければ、報告3について質疑を終了させていただきます。

◆ 報告4 その他

○教育長 次に、報告4、その他ですが、事務局から報告がありますでしょうか。

○教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

○教育長 以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後 3時30分閉会